

最終更新日：2025 年 4 月 23 日

作成：学友会事務局

## 愛好会設立の手引き

### 1. はじめに

本資料は、愛好会を設立する学生が最低限必要な情報を手早く得るために作成したものであり、文言の正確性や内容の完全性を保証しない。そのため、さらなる情報、正確な情報を求める場合は各種会則・規程等に当たることを求める。

### 2. 愛好会を設立するには

- ・必要書類 5 種<sup>1</sup>の記入・作成を行い、学生課および学友会事務局の承認を得る必要がある。
- ・規約作成時のポイント
- ・注意事項：役職者の掛け持ちは禁止  
(参照：「学生団体規程」第 5 条)

### 3. 学生団体の義務

#### ① kintone アカウントの発行

kintone とは、学友会事務局から学生団体へのお知らせの配信や各種申請等を行うオンラインプラットフォーム。2 名の学生責任者はアカウントの発行およびアプリのダウンロードを行い、学友会事務局からの連絡を常に受け取れる状態にしている必要がある。登録方法については、別途添付されている kintone アカウントの発行 pdf 参照。

#### ② 学生団体代表者会議（および財務説明会）への出席

学友会事務局が主催する会議であり、すべての学生団体が参加しなければならない。主に、学友会事務局や学生課から学生団体への連絡を行う。年に 6 回開催しており、各団体代表者 1-2 名ほど（学生責任者あるいは会計責任者）の参加を求めている。（参照：「学生団体規程」第 11 条 4 号）

#### ③ 郵送物の管理

活動に関連する連盟や協会、企業等に会報誌・チラシ類の郵送を依頼している場合、学生課に設置のポストへ届く郵送物は各団体で責任を持って管理しなければならない。

---

<sup>1</sup> ①「愛好会設立届」、②「課外活動クラブ役員交代・部員異動届」、③「課外活動年間行事予定表」、④「学生団体継続申請書・誓約書」、⑤「学生団体規約」

#### 4. その他

- ・本資料は、適宜改訂しながら運用していく。そのため、ダウンロードして使用する場合は、資料が最新版であることをその都度確かめること。古い情報を参考にして損害を被ったとしても、学生課および学友会事務局は一切の責任を負わない。
- ・各種会則・規程類は、「学内向けサイト（仮）」にて閲覧（・ダウンロード？）可能である。

##### <問い合わせ>

- ・ 学生課

【場所】 2号館 3階

【Tel】 092-823-3311

【Email】 ???

- ・ 西南学院大学学友会 事務局

【場所】 西南会館 2階 学友会本部 A・B

【Email】 club@swu-gakuyukai.com